



かがちょう 赤い靴通信 No. 8-11

加賀町警察署
生活安全課
スクールサポーター
令和8年10月

インターネットを正しく使うために！

子供たちはインターネットを利用し友達とメッセージの交換をしたり、ゲームをしたり、調べ物をしたりして楽しんだり役立っていますが、他人を傷つける書き込みをしたり、SNS等で知り合った人と実際に会い性犯罪等の被害にあったり、ネット依存による生活の乱れなど様々な問題が起きています。これらの問題に子供たちが陥らないために次のことに注意してください。

《保護者による見守り、管理(ペアレンタルコントロール)の実施》

《機材の管理》

スマホやパソコン、音楽プレーヤー、ゲーム機、テレビ等多くの機器がインターネットに接続することができます。使用していないものも含めてこれらの機器を確実に管理してください。(使用していないスマホはもちろん音楽プレーヤー、ゲーム機等もWi-Fiを使用しインターネットを使用できるものもあります。)

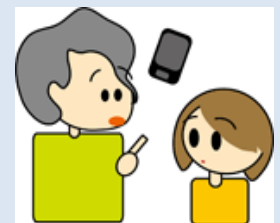
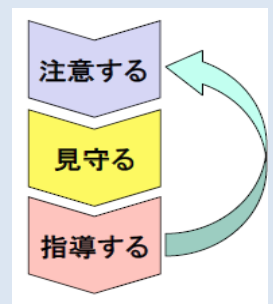
《利用の管理》

子供のインターネット利用状況を確認し(どんなアプリを使用しているのか、どんなサイトを閲覧しているのか、SNS等を利用し誰と交流しているのか、個人情報適切に扱っているのか等)問題があれば指導する。

子供にふさわしくないアプリやサイトの閲覧を制限できるフィルタリングを確実に使用し、併せて各機器の機能制限を有効に活用する。

《情報の管理》

子供が利用するスマホ等の機能制限やフィルタリングの設定に使用したパスワードは保護者が確実に管理し、パスワードは定期的に変更する。



《インターネット利用に関する家庭内ルール管理》

子供が正しくインターネットを利用するために家庭内ルールを作りましょう。家庭内ルールはインターネットをどのように使うべきかを示す指針となります。

ルールを作る際には次のことに注意してください。

- ・ 保護者の方々は子供にインターネットをどのように使ってほしいのか。どのように使ってほしくないのかを子供に伝える。
- ・ 子供たちにはインターネットをどのように使いたいのかを宣言させる。そして守れなかったらどのようにするかを宣言させる。
- ・ 親子で話し合い、双方が納得できるルールを作る。
- ・ 定期的にルールが守られているかを確認し、ルールが守られなかったらなぜ守れなかったのか、守るためにどうしたらよいかを話し合いルールを修正する。



《家庭内ルールの例》

- ・ スマホは保護者からの借りもの！
- ・ 使用時間は〇時から〇時まで！
- ・ 自分の部屋には持ち込まない！
- ・ ルールを守らなければ使用禁止！
- ・ 困ったらすぐに大人に相談する！
- ・ パスワードは保護者が管理！
- ・ 個人情報は書き込まない！
- ・ 人を傷つける書き込みはしない！
- ・ ネットで知り合った友達とは会わない！
- ・ アプリのインストールは保護者の権限！



各種相談、照会、ご意見ご要望は、加賀町警察署 045(641)0110
緊急性のある事件事故は、110番通報 をご利用ください。